

関節ニュートラル整体認定セミナー受講手続について

関節ニュートラル整体セミナー資料をご請求頂きありがとうございます。

当協会では整体で独立開業、転職、副業、スキルアップを目指す方を対象に

「関節ニュートラル整体」のセミナーを開催しております。

募集要項をお読み頂き、以下の手順に従って受講手続を行って下さい。

■受講手続について

1. 募集要項をお読みください。
2. 所定の受講申込書・同意書・履歴書用紙に記入・押印の上返送してください。
3. セミナーの初回(入会金納入時)には誓約書を提出してください。
4. セミナー費用(セミナー受講料・協会年会費)を一括納付して下さい。
5. セミナーの初回手続時、もしくは1回目の受講時に、JHA 日本治療協会の整体・カイロプラクティックなど民間手技療法施術家対象共済保障の加入証書のコピーを提出してください。
6. セミナー費用納入後のキャンセルについては一切ご返金いたしかねます。

■受講の注意点

1. セミナー受講料は1クール(11回分)の料金であり、11回の出席分の料金ではありません。
2. セミナーを欠席しても受講回数に数えられます。
3. いかなる理由であっても、セミナーの振替出席は認められません。
4. セミナーへの途申出席でも受講料は変わりません。
5. セミナーの見学やテープ・ビデオ等の使用は認められません。

■受講料振り込みについて

1. 受講料の振り込み期限はセミナーの1週間前までと致します。
2. 期限以降、また当日払いでの受講は一切認めません。

■振込先

三井住友銀行牛久支店

(普)3940517

PNF 整体・関節ニュートラル整体普及協会

■問い合わせ

関節ニュートラル整体普及協会本部事務局

関節ニュートラル整体・TOKYO 腰痛肩こりケアセンター内

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-14-4 AU 南陽堂 2F

TEL/FAX 03-6801-8858

関節ニュートラル整体普及協会認定セミナー 募集要項

■受講資格・条件

1. 受講生は、医療行為の禁止事項を含むセミナー受講誓約書を順守し、関節ニュートラル整体普及協会(以下協会という)への入会を条件とする。
2. 受講生は、協会が推進する社会的地位の向上の為に活動や、協会員相互の発展を目的とした協会の諸活動を理解し、支援する為に各受講費用のほかに協会費を負担する。
3. 協会のセミナーは、全てレベル別クラス編成方式にて実施する為、受講クラスの指定があった場合には、指示に従い指定クラスでの受講とする。
4. 受講生は、万一医療事故が起こった場合に第三者に対する賠償責任を補填する為に、JHA 日本治療協会の民間手技療法施療家対象の共済保障制度への加入を義務とする。

■受講内容

レベル1	全てのケアパターンを修得します。全身を11部位にわけ1000あまりの関節の微少運動の検査と治療をひとつひとつ学びます。
レベル2	PNF 整体・関節ニュートラル整体の理論に基づいて、レベル1の応用パターンを1000とお学びます。
レベル3	関節ニュートラル整体の基礎となるMT法(微小牽引法=マイクロトラクション)とPNF 整体の基本理論から応用実技を学びます。
レベル4	MT法とPNF 整体の理論・実技について、レベル3を発展させた関節ニュートラル整体やモーションバルベーションを学びます。

■受講日程

レベル1	毎月第4日曜日 全11回(10:00~11:30, 12:30~14:00)
レベル2	毎月第2日曜日 全11回(10:00~11:30, 12:30~14:00)
レベル3	毎月第3日曜日 全11回(10:00~11:30, 12:30~14:00)
レベル4	毎月第2日曜日 レベル2終了後

■費用

●セミナー受講料

1. 入会金		30,000円	(初回のみ)
2. 受講料	レベル1	100,000円	(全11回)
	レベル2	150,000円	(全11回)
	レベル3	200,000円	(全11回)
	レベル4	30,000円	(1回)
協会年会費		30,000円	(3,000円/月)

※一括前納された方は受講料、協会年会費ひと月分が無料になります。

■主催

関節ニュートラル整体普及協会

■講師

及川雅登(日大レスリング部ヘッドトレーナー、関節ニュートラル整体普及協会会長)
同協会認定講師

■定員

20名(事前電話予約、申込手順)

■教材

1. 「関節PNF 整体 及川式手技シリーズ3」(株)ベースボール・マガジン社 TEL 03-3238-0181
2. 「臨床家のための関節ニュートラル整体」エンタプライズ(株) TEL 03-3555-7971 教材は各自が購入の上、持参してください。

■共済保障

JHA 日本治療協会の民間手技療法(整体・カイロプラクティック等)施療家対象共済保障(治療賠償責任普通共済保障)制度への加入が受講条件となります。国家・民間資格を問わず助手を含めて加入できます。

●施術家一人あたり 月払い1,800円

[問い合わせ先: 手続方法]

JHA 日本治療協会 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23-2-305 TEL 03-5289-8171 FAX 03-5289-8173

・問い合わせ時には必ず、関節ニュートラル整体普及協会の会員代理所コード0065を伝えてください。

・本人が直接申し込み手続きを行ってください。

・毎月23日までの申し込みで翌月1日からの保険適用になります。

■セミナー会場

関節ニュートラル整体・TOKYO 腰痛肩こりケアセンター

〒113-0033 東京都文京区本郷1-14-4 AU 南陽堂2F TEL/FAX 03-6801-8858

[最寄り駅] JR 線「水道橋」駅東口より徒歩約5分、都営三田線「水道橋」駅 A6 番出口より徒歩0分

営団丸の内線・南北線「後楽園」駅1番出口より徒歩約6分、都営三田線・大江戸線「春日駅」駅 A1 番出口より徒歩約7分

■問い合わせ

関節ニュートラル整体普及協会本部事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷1-14-4 AU 南陽堂2F

関節ニュートラル整体・TOKYO 腰痛肩こりケアセンター TEL/FAX 03-6801-8858

誓約書

関節ニュートラル整体普及協会 会長 及川雅登殿

私儀_____は、関節ニュートラル整体普及協会認定セミナーの受講に際し、関節ニュートラル整体普及協会(以下協会という)に入会し、以下の事項を遵守することを謹んで誓約いたします。

- 一、協会の尊厳を傷つけることのないよう、協会規約及び医療行為の禁止事項を遵守することを誓います。
- 一、協会の普及活動を理解し、社会的地位の向上や協会員相互の発展の為に尽力することを誓います。
- 一、協会規約に万一違反した場合には、いかなる処分を受けても異議ありません。
- 一、協会セミナーは、レベル別クラス編成方式にて実施されている為、受講クラスの指定があった場合には指示されたクラスでの受講といたします。
- 一、協会セミナーにて万一医療事故が起こった場合に、賠償責任を補填する為、JHA 日本治療協会の民間手技療法施療家対象の共済保障制度に加入いたします。
- 一、協会セミナー受講料・協会会費などの費用については、一括全額前納にて納入し、いかなる理由の欠席であっても、振替受講の希望はありません。
- 一、協会セミナー受講料・協会会費などの費用納入後にキャンセルとなった場合には、キャンセル理由のいかなを問わず一切返金の希望はありません。

平成 年 月 日

住所

電話番号

氏名

印

関節ニュートラル整体普及協会規約

■第一条(名称)

本会は、関節ニュートラル整体普及協会と称する。

■第二条(目的)

本会は、会長及川雅登がカイロプラクティックとPNFをベースにして独自に研究開発された新しい療法「PNF整体」「関節ニュートラル整体」の普及に努め、代替医療、補完医療の発展に寄与することを目的とする。

■第三条(会員)

会員は本会の目的であるPNF整体・関節ニュートラル整体の療法の普及の他に、本会資格の社会的認知度を高めるための社会的地位の向上や、職業的地盤を確立する為の活動を行なう。又、会員相互の発展を目的とした会員相互の親睦や交流を推進する。

■第四条(入会及び会費)

関節ニュートラル整体普及協会(以下協会という)が主催するセミナー、講演、研修、会議等に参加する者は協会の入会手続を行ない、月額3,000円の会費を納入した会員でなければならない。
非会員はいかなる理由があっても参加、出席することはできない。

■第五条(退会)

会員は、退会しようとする時は書面でその旨を会長に届け出なければならない。
会員が死亡、または本会が解散した時は退会したものとみなす。

■第六条(除名)

会長が認めた場合、もしくは会員が次の各号のいずれかに該当するときは、これを除名することができる。

- (1)会費を納入しないとき
- (2)本会の名誉を毀損したとき
- (3)本会の設立の趣旨に反する行為をしたとき
- (4)本会の規約に反する行為をしたとき

■第七条(禁止事項)

本会では、会員の次の各号のいずれかに該当する行為を禁止する。

- (1)協会が主催するセミナー、講演、研修、会議等にてビデオ、カセットテープ等は一切使用してはならない。
- (2)会員への「PNF整体」「関節ニュートラル整体」の各療法についての問い合わせは、本部にて一括対応を行なう為、個々の会員は一切行なわない。
- (3)会員は、会長の許可なく「PNF整体」「関節ニュートラル整体」の名称、技術、理論に関する全ての情報を引用、流用してはならない。
- (4)協会はすでに「関節ニュートラル整体」の商標権による独占的所有権を有しており、商標登録と同一または類似の範囲内での使用等の権利侵害に際して、その侵害者に対する侵害行為の差止め及び損害賠償などの請求をすることができる。
- (5)会員が協会事務局に提出した会員自身の体験談等の著作権は本会に帰属する為、会長の許可なく使用してはならない。
- (6)協会は現在「関節ニュートラル整体」における手技療法をアメリカの代替医療として特許出願中にある。特許取得後は、独占的権利を行使する。
- (7)会員は、会長の著作物、書籍等に掲載している名称、技術、理論の全ての所有権、著作権、特許権は会長所有の為、一切引用あるいは流用してはならない。

■第八条(損害)

会員が本会の規約に違反する行為が認められた場合、協会は法的手段により処分し、損害を請求するものとする。

■第九条(協力事項)

会員は、PNF整体・関節ニュートラル整体の療法を学び、普及に努め、協会の発展のために積極的に協力するものとする。

■第十条(認定講師制度及び認定指導員制度)

協会は学術的な発展や普及活動を推進するために、独自の認定講師制度及び認定指導員制度を設けて、協会で定めた一定の基準を満たす認定講師及び認定指導員を養成する。また、この制度を活かして、医療教育機関や医療施設などからの要請も含めた社会的なニーズに応じた教育・普及活動に取り組むものとする。

■第十一条(顧問及び相談役)

本会は、会長が必要と認めた場合に顧問及び相談役を置くことができる。

■第十二条(事務局)

本会の事務手続などを行う為に、会長の治療院を本部とし、本部に事務局を置くこととする。

受講申込書

関節ニュートラル整体普及協会
会長及川雅登殿

年 月 日

このたび、貴協会認定講習会の受講を希望いたします。

本人	氏名	男・女	印	写真
	〒 ー 現住所			
	生年月日 昭和・大正・平成 年 月 日生（満 歳）			
	電話	携帯電話		
	E-mail	希望受講レベル	レベル	

同意書

私は、PNF 整体・関節ニュートラル整体の普及活動に尽力することを誓い、
関節ニュートラル整体普及協会の規約に同意いたします。

署名

印

履歴書

(年 月 日 現在)

年	月	学歴・職歴(治療歴)・過去に参加したセミナー

協会記入欄（志望者は記入しないこと）

協会入会日 年 月 日